

働き方改革セミナーのご案内 北九州の企業・社労士様必見！

セミナーのコンセプト

出版記念
特別講演

ついに今国会の目玉であった「働き方改革」関連法案が成立しました。改正の対象となった法律は、労働基準法のほか、雇用対策法等多岐にわたります。また、改正法の概要は、**長時間労働の是正**、**多様で柔軟な働き方**の実現、雇用形態にかかわらず**公正な待遇の確保**等と幅広く、すべての企業は「働き方改革」を義務化されています。さらに、先日、**同一労働同一賃金**をめぐる労使紛争に関する最高裁判決も出され、メディア等でも大きく取り上げられました。

これらの法律や判決結果が企業の労務管理に与える影響は、極めて大きいと考えられます。

ところが、多くの企業は、改正法について対応できていないのが現状です。また、企業に対して、改正法を踏まえた上での確に助言できる専門家も多くありません。

このような社会的状況を背景として、出版社から働き方改革に関する書籍発刊の依頼を受け、弊所の弁護士が執筆することとなりました。この書籍出版を記念して、執筆者である4人の弁護士が働き方改革への対応について、わかりやすく解説いたします。

北九州の企業の皆様、社労士の先生方は奮ってご参加ください。

当事務所の書籍が7月11日
中央経済社より出版されました。



セミナーの主なテーマ

第1部 長時間労働の是正

改正法のポイント、施行までに実施すべき対策、副業・兼業の諸問題等

第2部 脱時間給

高度プロフェッショナル制度のポイント、施行までに実施すべき対策、裁量労働制等

第3部 同一労働同一賃金

契約社員・パートの労務管理のポイント、高齢者の活用等

第4部 ダイバーシティ・マネジメント

個の能力を活かす労務管理、女性が活躍できる組織体制等

講師紹介



弁護士・FP
鈴木 啓太



弁護士・FP
本村 安宏



弁護士・FP
西村 裕一



弁護士・MBA
宮崎 晃

4人の講師は
当事務所の企
業法務部に所
属し、企業や
社労士の方々
をサポートして
います。

◆日時 平成30年8月10日(金) 14:00~17:30(開場13:30)

◆会場 デイライト法律事務所小倉オフィス セミナールーム
北九州市小倉北区浅野2-12-21 SSビル8階(裏面地図)

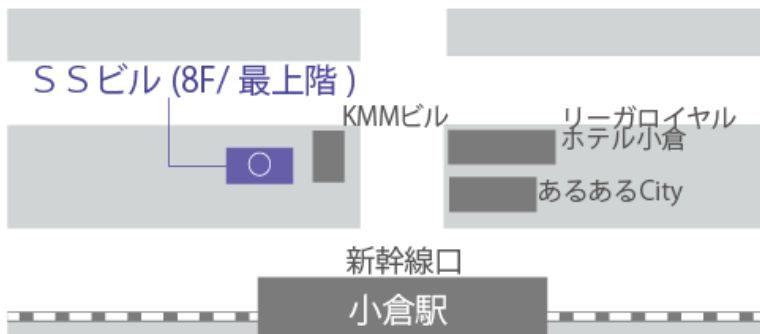
◆受講料 3000円(税別) ※顧問先企業様は無料

◆定員 24名(定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めのお申し込みをお願いします。)

お申込み専用FAX 092(409)1069
お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

デイライト法律事務所内セミナールーム
北九州市小倉北区浅野 2-1 2-2 1 SSビル7階



【アクセス】
JR小倉駅新幹線口 徒歩約1分・近辺に時間貸駐車場有

弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介

当事務所は、「弁護士の専門特化」を第1の行動指針としています。

労働問題については、労働法を専門とする弁護士が労働事件チームを構築して企業をサポートしております。

働き方改革、メンタルヘルス、ユニオン対応、ハラスメント対策、問題社員対応、労基署対応、採用、就業規則等について、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受けおります。

また、企業法務に携わる弁護士として、「トラブルの発生を未然に防止すること」が最も大切なことと認識し、企業に対して、積極的にセミナーを開催しています。



福岡の弁護士による労働相談
【労働 デイライト】でご検索ください
URL: www.fukuoka-roumu.jp

8月10日お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名		E - m a i l	@
所在地		T E L	()
		F A X	()
参加者名		ふりがな	

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 0120-783-645 (デイト法律事務所・企業法務部)